



木をつかう



木材を安定して供給する

四国森林管理局は森林の整備を通じて四国全体の木材生産の1割強に当たる木材を供給しています。

計画的な木材生産

地域の木材需要が安定するよう関係者との情報交換、需要状況の把握を行いつつ木材を生産しています。



国有林材供給調整検討委員会

木材の販売

国有林で生産する木材は地元市場等を通じて製材業者等に販売しています。



原木市場の様子



文化財資源備蓄林の設定

文化財などの木造建築物や伝統的建築様式の伝承等に必要木材を生産する森林を設けています。



文化財資源備蓄林
(高知県安芸市)



修復資材使用例 こうのみねじ
(四国八十八カ所第二十七番札所神峯寺)

祖谷のかずら橋かけかえ資材の供給

国指定重要有形民俗文化財の「かずら橋」かけかえ用資材のシラクチカズラを供給しています。



地元中学生によるシラクチカズラの挿し木



(徳島県三好市)

木材の利用をふやす

木材は地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収固定する、再生可能な地球に優しい素材です。四国森林管理局では庁舎や土木工事などに木材を積極的に使っています。

木造庁舎の建設

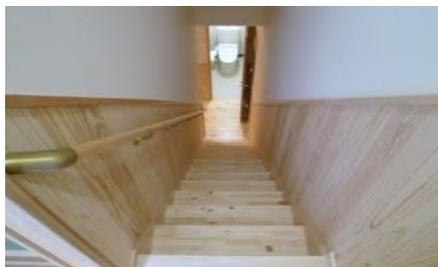
森林管理署庁舎などの木造化や内装の木質化を進めています。



四万十森林管理署
(高知県四万十市)



きとう
木頭森林事務所
(徳島県那賀町)



間伐材の利用

治山工事や林道工事に間伐材を使っています。



木製型枠を使用した谷止工



谷止工の木製枠組立状況



林道に施行した木柵工



森林・林業再生のために貢献する



森林・林業に係る技術の普及と人づくり

国有林で長年培われてきた技術や先進的な技術を広く普及するとともに、森林・林業経営を担う人材の育成に取り組んでいます。

低コスト作業 システムの普及

作業道開設技術、架線系作業システム等を学ぶ検討会を開催しています。



林業架線設備等現地検討会

フォレスターの育成

専門的かつ高度な地域・技術と現場経験を有し、地域の森林・林業経営を支援できる「森林総合監理士（フォレスター）」を育成しています。



技術者育成研修



実践研修

森林・林業研究発表会の開催

森林・林業関係者による研究・技術開発の成果を発表する会を主催し、関係者の技術の向上を図っています。



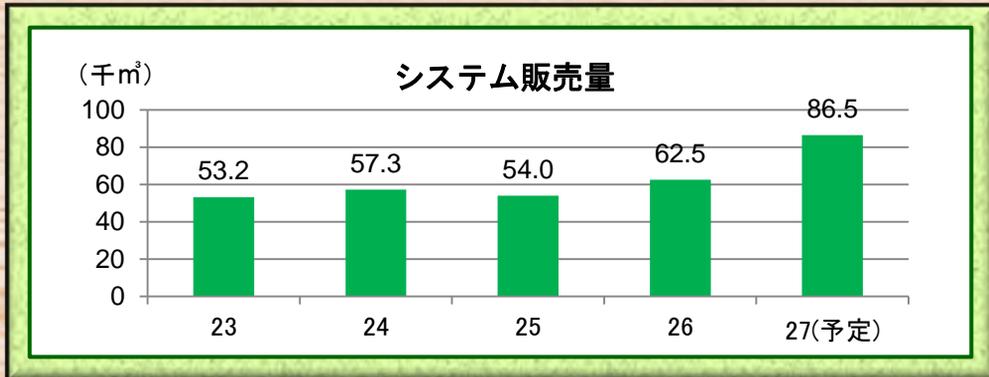
安全対策にかかる検証
(木をドラム缶の上に落下させ破壊力をみる実験)



高校生による発表

林業・木材産業の成長産業化

国産材の利用拡大などに積極的に取り組む事業者には、国有林で生産した木材を安定的に供給し（システム販売）、その取組を支えることを通じて、林業・木材産業の構造改革を進めます。



鳥獣・松くい虫被害への対応

地方自治体や住民の皆さんと連携しながら、ニホンジカや松くい虫などによる樹木への被害の防止、被害地の回復に取り組んでいます。

シカクリップ、小型囲いわなの開発・普及

シカの食害を防ぐクリップや四国森林管理局が開発した小型の囲いわなを普及しています。



シカ食害防止クリップを装着したスギの苗木



小型囲いわなの普及・支援のための説明会

松くい虫の防除

松くい虫被害の拡大を防ぎ貴重なマツ林を保全するため、被害木の伐採、薬剤散布を行っています。



松くい虫防除 (香川県高松市)

シカ捕獲の取組

三嶺地域で地元自治体、猟友会、自衛隊と協力してシカ捕獲を行いました。



予行演習の様子



連携捕獲 (実施本部)



国民の皆さんと交流する

「国民の森林」である国有林を身近に感じていただき、より理解していただくため、国民の皆さんへの広報活動や交流を進めています。

四国山の日

四国森林管理局と四国4県は11月11日を「四国山の日」と定め、森林づくり活動への表彰を行っています。



四国山の日賞表彰

グリーン・サポート・スタッフ

来訪者の多い剣山、石鎚山、工石山では公募で選ばれたグリーン・サポート・スタッフ（森林保護員）が巡視やマナーの啓発を行っています。



遊歩道の整備

国有林モニター

公募で選ばれた国有林モニターに国有林を見学していただき、国有林の事業運営などへの意見を聴いています。



国有林モニター勉強会（現地視察）



国有林モニター会議

森林ふれあい館

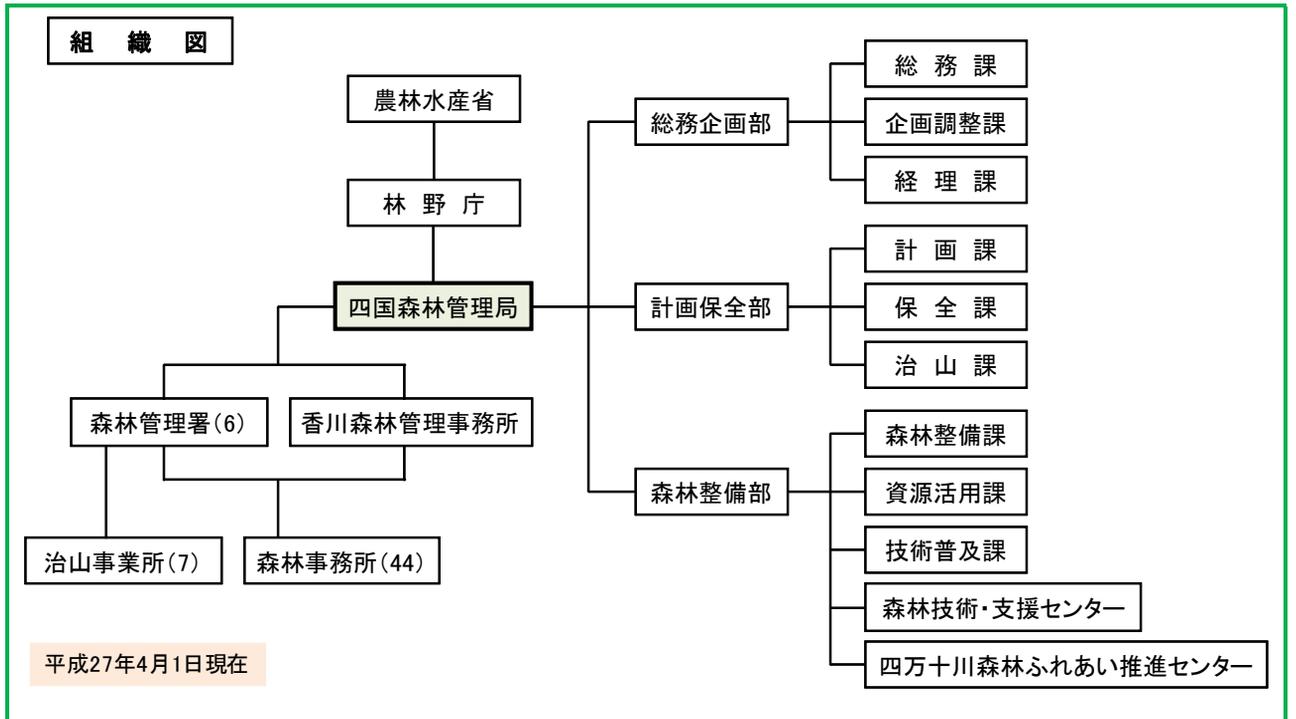
四国森林管理局1階の森林ふれあい館では、森林・林業についての展示を行ったり木工教室を開催したりしています。





沿革(四国森林管理局の歴史)

明治19(1886)年	林区署官制公布により高知大林区署、愛媛大林区署を設置
明治36(1903)年	愛媛大林区署を廃止し、高知大林区署に統合
大正13(1924)年	高知大林区署を高知営林局に改称
昭和22(1947)年	林政統一。「国有林野事業特別会計法」制定
昭和53(1978)年	「国有林野事業改善特別措置法」制定 (「国有林野事業の改善に関する計画」の策定)
平成10(1998)年	国有林野事業改革二法成立・公布 (国有林野事業の抜本的改革(集中改革期間)の開始)
平成11(1999)年	高知営林局を四国森林管理局に、 営林署を森林管理署、事務所及び局直轄の森林管理事務所に組織再編
平成16(2004)年	国有林野事業の抜本的改革の集中改革期間終了、6森林管理署1森林管理事務所体制に 組織再編、四万十川森林環境保全ふれあいセンターを設置
平成25(2013)年	国有林野事業を一般会計に移行



お問い合わせ先

名 称	所在地	電話番号	FAX番号
四国森林管理局	〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30	088-821-2210	088-821-4834
徳島森林管理署	〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島239-1	088-637-1230	088-666-1818
香川森林管理事務所	〒761-8064 香川県高松市上之町2-8-26	087-866-6622	087-867-3043
愛媛森林管理署	〒791-8023 愛媛県松山市朝美2-6-32	089-924-0550	089-924-0598
四万十森林管理署	〒787-0003 高知県四万十市中村丸の内1707-34	0880-34-3155	0880-35-5310
嶺北森林管理署	〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山850	0887-76-2110	0887-76-3886
高知中部森林管理署	〒781-4401 高知県香美市物部町大栃1539	0887-58-3131	0887-58-2449
安芸森林管理署	〒784-0044 高知県安芸市川北乙1773-6	0887-34-3145	0887-34-3147

編集・発行: 四国森林管理局

<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>